

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当たるときは、その翌日)

◇告 示
保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度(造林課)

告 示

鳥取県告示第四百六十号
森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、昭和六十二年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

昭和六十二年六月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在場所	皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡 河原町・郡家町	三二九六・六四	八頭地区
保徳保安林	八頭郡 若桜町	五二・八六	東部地区
土砂流出防備保安林	八頭郡 智頭町	一〇・〇五	若桜
土砂流出防備保安林	八頭郡 船岡町	一三・五八	智頭
土砂流出防備保安林	八頭郡 用瀬町	一・三七	船岡
土砂流出防備保安林	八頭郡 八東町	六・六六	用瀬
土砂流出防備保安林	八頭郡 佐治村	一・一〇	八東
土砂流出防備保安林	八頭郡 船岡町	一・四二	佐治
干害防備保安林	大字殿	〇・四〇	喜才谷山
干害防備保安林	大字水口	〇・四四	明見谷東平
干害防備保安林	大字池ノ内下	〇・九六	池ノ内下平
干害防備保安林	大字赤波	一・五六	赤波
水源かん養保安林	鳥取市 河原町・郡家町	九七四・一七	鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭郡 河原町	七・五六	河原
土砂流出防備保安林	八頭郡 郡家町	九・〇八	郡家
土砂流出防備保安林	八頭郡 岩美町	一〇六・七九	岩美
土砂流出防備保安林	八頭郡 国府町	五・六〇	国府
土砂流出防備保安林	八頭郡 福部村	〇・三〇	福部
土砂流出防備保安林	八頭郡 鳥取市	六〇・九五	鳥取
土砂流出防備保安林	八頭郡 気高町	一・七五	気高

